

第30回 契約・調達管理会議
議事要旨

1 開催日時

令和7年4月23日（水曜日）14時30分から14時50分まで

2 開催方法

オンライン

3 出席者

（1）委員（敬称略、五十音順、○委員長）

○鶴川 正樹	監査法人ナカチ／公認会計士
板倉 広泰	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営 本部総務部シニアマネージャー
金谷 晃臣	東京都スポーツ推進本部国際スポーツ事業部事業調整第二課長
清水 俊二郎	東京都スポーツ推進本部事業調整担当部長
滝口 広子	北浜法律事務所・外国法共同事業／弁護士
灘野 邦敏	一般財団法人全日本ろうあ連盟デフリンピック運営委員会
藤川 太郎	一般財団法人全日本ろうあ連盟

（2）事務局

東京都スポーツ推進本部

4 要旨

（1）開会

（2）議事（発言者の敬称略）

ア 第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025の協賛要綱の改正について【資料1】

<説明・確認>

・案件の概要について事業担当者から主に以下を説明。

（ア） 協賛区分の新設に伴う協賛要綱の改正を予定している。トータルサポートメンバー、ゲームズサポートメンバーに加え、「みる Tech」サポートメンバーを新設し、より多くの企業の参画につなげるために金額区分は1万円以上で設定する。

また、各種協賛特典は、「呼称・エンブレム使用」を除き、原則として6月30日までに協賛申込をした企業に付与することを協賛要綱の別表に注記として追加する。

<質疑・意見など>

滝 口：要綱改正の内容については、どのような機会で周知する予定か。既にサポートメンバーになっている企業等に対し、「みる Tech」が新設されるという案内は個別にしていくのか。

担当者：要綱改正については、契約・調達管理会議での確認が終わり次第、ホームページで公表予定であるが、「みる Tech」については、都とも公表時期等の調整を行い、公表に向けた作業を進めていく。協賛特典の期限については、ホームページのほかに、個別に企業に対しメールでご連絡していく予定である。

藤 川：協賛特典の期限を過ぎて申し込んだ場合の企業のメリットを確認したい。

担当者：ホームページへの企業ロゴの掲載や大会名やエンブレムの活用等のメリットは引き続き付与していく。

イ 第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025の協賛について【資料2】

<説明・確認>

・ 案件の概要について事業担当者から主に以下を説明。

(ア) 今回付議する協賛契約候補者による申込について、デフリンピック準備運営本部にて、協賛の内容が、東京 2025 デフリンピックの開催趣旨に沿ったものであること、東京 2025 デフリンピックの準備・運営に資するものであること及び第 25 回夏季デフリンピック競技大会 東京 2025 協賛要綱第 5 条第 1 項各号のいずれにも該当しないことの審査を行い、受入れが適当であることを確認した。

<質疑・意見など>

特になし。

ウ 委員長によるまとめ

・ 異議なしとして契約手続きを進めていただきたい。

(3) 閉会